

京都市上下水道局告示第28号

京都市指定給水装置工事事業者規程第4条第1項の規定に基づき、次の者を京都市指定給水装置工事事業者として指定し、同規程第10条第1号の規定に基づき告示します。

平成20年1月25日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 誠一郎

- 1 有限会社南郷住宅設備  
代表取締役 南郷 良太  
京都府宇治市乙方51番地の3
- 2 能勢設備工業  
能勢 芳生  
京都府宇治市神明石塚38番地の4
- 3 ダイワ設備  
武田 忠與  
京都市山科区北花山大峰町9番地
- 4 三ツ星  
赤井 正信  
京都市山科区西野山桜ノ馬場町256番地の1
- 5 伊藤冷機設備株式会社  
代表取締役 伊藤 義博  
京都府八幡市美濃山出口53番地・38番地1

(上下水道局水道部給水課)